

障害者男性傷害致死 施設職員に無罪 大阪地裁「不整脈の可能性」

3/16(水) 19:29 配信 3



大阪地裁=大阪市北区で、曾根田和久撮影

大阪府茨木市の障害者福祉施設で2019年3月、入所者の男性（当時30歳）に暴行を加えて死亡させたとして、傷害致死罪に問われた施設職員の伊住祐輔被告（43）の裁判員裁判の判決で、大阪地裁は16日、無罪（求刑・懲役8年）を言い渡した。佐藤卓生裁判長は「男性が暴行以外の原因で死亡した可能性が否定できない」と述べた。

伊住被告は19年3月22日夜～23日未明、施設内で男性の首や腹部を圧迫するなどの暴行を加えて窒息死させたとして逮捕・起訴された。

検察側は公判で「司法解剖の結果、男性の首には骨折がみられ、首を強く圧迫されたことは明らか」と主張。これに対し、被告は男性への暴行を否定し、無罪を求めている。

公判では、男性のCT画像を鑑定した弁護士証人の医師が、骨折は認められないと証言した。佐藤裁判長は、多数の司法解剖経験があるこの医師の証言は信用できると判断。男性の腹部にあった複数の傷についても、救命時の医療措置によって生じた可能性が否定できないとした。

判決は、医師の証言や救急搬送時の診断内容から男性が不整脈を発症して突然死した可能性があると指摘。その上で「首の圧迫による窒息以外の原因で亡くなった可能性があり、被告が暴行を加えたとするには合理的な疑いが残る」と結論付けた。

判決を受け、大阪地検の八沢健三郎次席検事は「判決内容を精査し、適切に対応する」とのコメントを出した。【松本紫帆】

この記事はいかがでしたか？ リアクションで支援しよう

1

3

1

学びがある

わかりやすい

新しい視点

- 【関連記事】
- WHOと食い違う感染研 科学者「誤った説だ」
- MBS「公平性不備」どんな番組だったのか
- 「痛いじゃねーんだよ」入管施設「制圧」の実態
- 「水炊きセット1円」返礼品で誤表示 注文殺到
- 道連れ、なぜ？ 精神科医が読み解く「心の闇」

最終更新: 3/16(水) 19:29

毎日新聞

ボーナスキャンペーン

今年度最後のチャンス!

3月31日(木)まで

最大50,000円分の

広告料金プレゼント!

YAHOO! JAPAN 広告

詳しくはこちら>

ボーナスキャンペーン

今年度最後のチャンス!

3月31日(木)まで

最大50,000円分の

広告料金プレゼント!

YAHOO! JAPAN 広告

詳しくはこちら>

寄付で支援

ウクライナ 平和な生活を奪われた人々に支援を

Yahoo!ネット募金

アクセスランキング (国内)

- 1
- 地震発生直後に女性が投稿した「停電した」ツイート 専門家が注意喚起
- 日テレNEWS 3/17(木) 18:37
- 2
- 泣き叫ぶ被害女児、3分以上首絞めた被告の殺意を認定…死刑選択しなかった「量刑判断は相当」
- 読売新聞オンライン 3/18(金) 12:43
- 3
- 長嶋茂雄さんの「へこたれない心」、学んだ中学生に手紙届く…「努力」の直筆色紙も
- 読売新聞オンライン 3/17(木) 21:52
- 4
- 平野啓一郎氏、ロシア軍のウクライナ侵攻で私見「僕は敗れた政権を批判すべきだと思いますが」
- スポーツ報知 3/18(金) 12:43
- 5
- 日野自動車「型式指定」取り消し処分へ…国交省、エンジン性能試験の不正で
- 読売新聞オンライン 3/18(金) 15:29

PR MoneyForwardクラウド債務支払
マネーフォワード